

議案第127号

令和3年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)

資料2 前年度からの繰越金の内容について

後期高齢者医療事業費 前年度からの繰越金 148,517千円

(内容) 後期高齢者医療事業に係る令和2年度の出納整理期間中に被保険者から収納した保険料

兵庫県後期高齢者医療広域連合における「市町負担金の納付に関する要綱」に基づき、令和2年度出納整理期間中の保険料収納分を次年度への繰越金として処理し、令和3年度予算にて、運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し保険料負担金として納付することとなっています。